

三木町行財政改革 実施計画 効果検証

資料3

| | | |
|------|-----------------|---------------|
| 評価指標 | A 成果が十分に上がっている。 | B 相当程度の成果がある。 |
| | C 成果が不十分である。 | D 成果なし |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 評価根拠 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) |
|-----|-----|------------------|-----|------------------|-----|-----------------|---|--------------------------------------|-----------------------------------|--|----|---|---|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 1 | 経営視点に立っ た財政運営 | 1 | 財政調整基金の 維持 | 一般財源の支出について 厳しい制限を設けるととも に、特定財源の積極的な 確保に努める。 | 年度末基金現在高 18億円 | 年度末基金現在高 2,243,272千円 (R4年度) | 年度末現在高21億円の確 保 | A | 財政調整基金の年度末残高は 目標値を上回っている。 | 直近の給食センターの建設に加え、 今後、虹の滝キャンプ場の再整備や 認定こども園整備とハード事業が計 画されており、基金残高の減少が懸 念される。特定財源の積極的な確保 に努め、目標達成を目指す。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 1 | 経営視点に立っ た財政運営 | 2 | 財政指標の改善 | 予算編成において、不要 不急の事業の見直し、新 規施策のサンセット方式の 導入。 | 経常収支比率 86.0% | 経常収支比率 88.5% (R4年度) | 【A】令和元年度経常収支 比率86.3%⇒令和7年度経 常収支比率 83%以下 | C | 他市町に比べ、低い数値を保っ ているが、目標値を下回ってい るため、成果としては不十分と 考える。 | 令和4年度の増加については、児童 クラブの民営化や光熱水費の高騰、 各種イベントの再開などが要因であ る。 今後は目標達成のため、さらなる業 務改善、業務のスリム化、スクラッ プアンドビルドを推進していく。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 1 | 経営視点に立っ た財政運営 | 3 | 町債現在高の適 正管理 | 不要不急の普通建設事業 の実施の見直し、繰上償 還の検討 | 実質公債費比率 3.8%維 持 将来負担比率 10.0%維持 | 実質公債費比率 5.0% 将来負担比率 - | 【B】①令和元年度実質公 債費比率3.8%維持 【C】②令和元年度将来負 担比率10.5%⇒10.0%維持 | C | 実質公債費比率は目標値を上 回っているものの、将来負担比 率が目標値を大幅に達成してお り、公債費の急増が考えられる。 辺地債など交付税措置の高い有利な 起債の活用だけでなく、補助金等他 の特定財源の獲得等に注力してい く。 | しの子幼稚園の元金償還が始まっ たことにより、実質公債費比率は増 加傾向。今後、給食センター建設、虹 の滝キャンプ場の再整備、認定こども 園建設など、大規模事業が計画され ており、公債費の急増が考えられる。 辺地債など交付税措置の高い有利な 起債の活用だけでなく、補助金等他 の特定財源の獲得等に注力してい く。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 1 | 経営視点に立っ た財政運営 | 4 | 補助金制度の適 正な運用 | 経費の精査による、真に 必要な補助額の決定を行 う。 | 補助金総額の減少 | 増加額 24,296千円 | 多額の剰余金を持つ団体 に対する補助金の削減・ 廃止 | D | ウィズコロナに移っていく中で各 種イベントの再開や開催によ り、補助金が大幅に増加。 | 今後もイベント再開による増加が見 込まれる。また決算書等から剰余金 の寡多を調査することは実質的に困 難であり、補助金額の見直しは現段 階において現実的ではない。引続き、 検討が必要である。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 1 | 経営視点に立っ た財政運営 | 5 | 地方公会計制度 の推進 | 公共施設の統廃合の検討 や、予算編成における各 事業費の適正水準を試算 するときに積極的に活用 する。 | — | — | 受益と負担のバランスを 把握し、効果的な財政運 営を実施する。 | D | 昨年同様で、現状財務書類の 分析等を予算編成に活かすに は至っていない。 | 財務書類では、資産の減価償却額等 資産の価値、状況等の分析がなされ ており、施設の老朽化が各所で進ん でいる本町の状況において、オー バーホール、更新の検討を含めたス トックマネジメントは今後必要になると 考えられる。 必要に応じて予算編成において財務 書類を参考にしていく。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|--------|-----|------------------|-----|------------------|-----|--------------------|--|----------------------------------|--|--|----|--|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 1 | 経営視点に立っ た財政運営 | 6 | 公共施設の減免 基準の見直し | 減免基準の厳格化及び減 免廃止の検討 | — | — | ①無断キャンセル等によ る施設稼働率の低下の防 止 ②使用料(特定財源)によ る施設の修繕経費の確保 ③施設の使用料収入が、 令和元年度比+10,000千 円 | D | 新型コロナウイルス感染症の影 響が根強く残っていたため、利 用者増を優先し、減免廃止等は 積極的に検討できていない。 | ウィズコロナに移っていく中で本格的 に検討・議論をしていく必要がある。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 2 | 自主財源等の歳 入の確保 | 7 | 資金運用の強化 | 金融商品の検討及び運用 | 基金利子収入 500千円 | 基金利子収入 461千円 | 基金利子の収入の増加: 令和7年度基金利子収入 1,000千円 | C | 検討の結果、不確定要素が大 きく、時期尚早と判断し、新たな 金融商品の購入は見送った。 | 専門家(金融機関)等の助力も得な がら引き続き資金運用の検討を実施 し、少しでも自主財源を確保できるよ う、積極的に進めていく。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 2 | 自主財源等の歳 入の確保 | 8 | クラウドファン ディングの活用 | 「寄附型クラウドファンディ ング運用方針(仮)」を策定 し、特定の事業に対しての 寄附を効果的・効率的に 資金調達する。資金調達 が難しい、ある目的達成の ためのプロジェクトに対し、 その目的に共感する人か ら出来る範囲で資金を調 達することで早期に該当 のプロジェクトを進めること が可能となる。 | — | — | ①クラウドファンディングの 活用による効果的な事業 の達成 ②町の認知度の向上 ③令和7年度までに2事業 達成 | B | ふるさと納税額は、巣ごもり需 要等で納税額の多かった前々 年度に比し、減少しているもの の、貴重な独自財源として多額 の受け入れがある。 一方で、その他の積極的な働き かけは行っていない。 | ふるさと納税額は、今後減少してい くことが考えられる。その他の新たな資 金調達の制度創設及びPFI、アウト ソーシングなど民間のノウハウ活用 に併せ、民間資金の活用を検討して いく。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 2 | 自主財源等の歳 入の確保 | 9 | ネーミングライツ の導入 | ネーミングライツの積極的 な活用 | 年間収入 1,000千円/ 年 | 実績なし | 令和7年度時点 年間収 入 2,000千円 | D | 実施に向けて進めていない。 | ハード、ソフト両面から町所有施設の 魅力づくりに努める。 |
| 地域活性化課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 2 | 自主財源等の歳 入の確保 | 10 | ふるさと納税の 促進 | 積極的に独自財源の確保 を図る。ふるさと納税制度 を利用し、チラシをダイレ クトメールで発送し、ふるさと チョイス内でのPR広告な ど様々な機会を通じて寄 附を集め、三木町と地場 産品を周知する。 | 前年度と同程度、もしくは 前年度以上の寄附額を維 持 | 令和3年度 702,965千円 令和4年度 566,572千円 | ①寄附のリピーターの増 加 ②地場産品の認知度及び ファン増加 ③寄附金額の向上(国の 制度及び社会情勢等の影 響による変動の可能性) | B | 全国の寄附者に対し、効果的に 三木町をPRすることができる とともに、地元生産者の返礼品を 取り扱うことにより、町内業者に 対し、効果的な支援となっている。 重要な自主財源の確保のため、 今後も事業の拡大(新返礼品開 発、新返礼業者開拓等)に努め る。 | 効果的なPR及び魅力ある返礼品の 開発に努める。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 2 | 自主財源等の歳 入の確保 | 11 | 税・料の収納率 の向上 | ①未納世帯への広報活動 ②臨戸訪問による徴収強 化 ③サービスの制限 | 滞納繰越額の 前年度比20%圧縮 | 滞納繰越額 ※公営企業会計以外の収 入未済額合計(税、住宅利 用料、児童クラブ使用 料、・後期保険料) 令和3年度 135,048千円 令和4年度 133,418千円 圧縮率 98.8% | 収納率の向上【滞納繰越 額の前年度比20%圧縮】 | C | 滞納繰越額の圧縮率が1.2%程 度と低率であり、目標達成に向 けて達成率が低い。これは、コ ロナ禍において、訪問等能動的 な徴収率向上の活動を縮小した ことが考えられる。一方で、住宅 使用料、児童クラブ使用料など、 滞納繰越額が減少したまたは 完納されたものも認められ る。 | 口座振替の周知など、未納が発生し ないような徴収体制を確立すると ともに、督促など法令等で定め られた徴収率向上の方策だけ でなく、催告など随時実施でき る方策の積極的運用が今後必要 である。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|-------|-----|------------------|-----|-------------------------|-----|-----------------------------|---|------------------------------|---|--|----|---|---|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 総務課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 3 | 財産の適正管理 と有効活用 | 12 | 未利用町有地等 の有効活用 | 公共施設個別施設計画に 基づいて計画実施 | — | — | 町所有の土地及び建物等 の有効な活用を行うこと による財政健全化 | B | 旧神山小中学校の校舎及びグ ラウンドを民間事業者に貸付す ることで、未利用財産の有効活 用及び地域の活性化(雇用創出 等)につながった。 | 保有する財産(未利用資産等)の活 用及び処分については、庁内の関連 部署が連携し、方向性を検討する。 |
| 農林課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 3 | 財産の適正管理 と有効活用 | 13 | 虹の滝キャンプ 場のあり方検討 | 課題を解消しつつ、観光地 「虹の滝」に隣接するメリッ トを最大限に活かす活用 方法と適正な管理方法を 検討していく。 | 基本設計の完了 | 事業費:8,607,500円 請負業者:株式会社五星 業務期間:令和4年4月～ 令和5年3月 | 改修工事3箇年の2年目 のあたり、魅力あるキャ ンプ場を目指して工事を 行う。 | B | 令和4年度にはキャンプ場再整 備計画に伴う基本設計業務が 完了した。リニューアルオー プンに合わせて、関係者と管理運営方 法について検討していく。 | 令和6年度から8年度にかけて改修 工事を計画している。計画どおりに業 務を遂行していく。 |
| 総務課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 3 | 財産の適正管理 と有効活用 | 14 | 公共施設個別施 設計画の精査・ 検討・実施 | ①各公共施設所管課にお いて、「三木町公共施設個 別施設計画」の施設別実 施(長期修繕)計画を精査 し、必要に応じて、専門業 者に調査業務(耐震診断、 建築調査、設備調査)を発 注し、現状の把握及び修 繕に係る概算事業費の算 出を行う。 ②各公共施設所管課にお いて、各施設の修繕計画 を作成し、計画的な修繕工 事を行う。 ③実施した修繕工事の内 容については、公共施設 個別施設計画の更新時に 反映させるため、適宜、総 務課に報告する。 | ①現状の把握 ②修繕に係る概算事業費 の算出 | ①公共施設個別施設計画 に基づき、旧平井幼稚園 本園及び旧神山出張所を 除却。 ② — | 公共施設全般における計 画的な修繕工事の実施又 は更新(建替え) | B | 公共施設個別施設計画に基づ き、旧平井幼稚園本園及び旧神 山出張所を除却した。 | 個別施設計画に基づき、長寿命化が 必要と判断された施設については、 適宜、長寿命化を図る。 |
| 教育総務課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 3 | 財産の適正管理 と有効活用 | 15 | 学校施設詳細計 画の作成・実施 | ①学校施設(幼稚園を含 む。)の劣化状況を詳細に 調査 ②具体的な改修等に関す る計画の策定(学校活動 等を勘案した事業規模で 改修箇所・規模及び優先 順位等を定める。) | — | — | 施設の長寿命化の効率 的・効果的な実施 | B | 令和3年度において、「三木町学 校等施設長寿命化改修計画」を 策定し、長寿命化改修の実施順 序等を整理することができた。 | 計画に基づき、進められている。改修 費用については、物価上昇等の影響 により、計画により試算した事業費を 上回ることが予想される。 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 4 | 不断の歳出改革 と将来負担の軽 減 | 16 | 単独の扶助・補 助事業の見直し | 総合戦略等に基づく新規 施策を実施するため、制 度や受益者が類似する扶 助・補助事業を見直す。 | 扶助費 1,920,000円 | 扶助費 2,314,402千円 (R4年度) | 第2期総合戦略実施前と 扶助費を同等レベルに抑 える。 令和元年度扶助費 1,919,193千円 | D | 昨年同様にコロナ臨交金を活用 した給付事業を実施したため、 令和元年と比べると大幅増と なっている。しかしながら、コ ロナ禍での特殊要因が大きく影響 しているため、今年度におい ても単純な効果検証は困難であ る。 | アフターコロナを見据え、既存扶助事 業の必要性を再検討し、見直しや廃 止を視野に議論を進める。扶助事業 については、対象者の生活に密接に 関係している可能性があるため、慎 重に検討を進める必要がある。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|-----|-----|-----------------------------|-----|---------------------|-----|---------------------------------------|--|---|--|---|----|---|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 政策課 | 1 | 持続可能な財政 基盤の強化 | 4 | 不断の歳出改革 と将来負担の軽減 | 17 | 届出手数料・使 用料等の見直し | 事業の経常経費総額から 適正な水準の利用料を試 算する。手数料引き上げ の検討を行う。 | 事業の経常経費総額 ＝手数料・使用料×受益 者数 | — | 事業の経常経費総額 ＝手数料・使用料×受益 者数 | D | 使用料・手数料の引き上げは、 コロナ禍が収束に向かっている 中、検討していない。 | R7年度をの目標として、経常経費を すべて手数料・使用料で賄うことと しており、公共事業の性質上、達成困 難な目標とを設定している。 また、コロナ禍が、アフターコロナ、 ウィズコロナのフェーズに移行してお り、新たな施設利用のあり方を含め、今 後の利用者増の方策検討が先決で ある。 社会情勢、時代の潮流にそぐわない と考えられる本項目は削除する。 |
| 総務課 | 2 | ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立 | 1 | 住民の利便性の 向上 | 18 | 広報みき等(各 種周知チラシを 含む)の配布方 法の検討 | 住民サービスの向上を目 的として、住民ニーズや広 報委員の生の声を聴くこ とにより、本町の広報みき等 の適正な配布方法の検討 を行う。 | — | — | ①広報みき等の配布方法 の検討 ②新しい配布方法実施に よる住民サービスの向上 | C | 広報委員を通じた広報みきの配 布割合は、全体のうち70.5%程 度であったため。 | 山間部の高齢化や地域住民間の関 係性の希薄化による班の解散など、 全戸配布のニーズは一定程度あると 考えられるが、全戸配布に要する経 費が住民ニーズに見合っているかど うか検討が必要。 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立 | 1 | 住民の利便性の 向上 | 19 | 広報・広聴機能 の充実に向けて の取り組み検討 | ①新しい広聴機能の検討 ②広報誌やその他情報発 信媒体等のあり方・作成 方法等の見直し | — | — | ①広聴機能の充実による 住民意見の町政への反映 ②町広報誌満足度調査実 施 満足度80% | B | 令和4年度において、アンケート 調査を実施しており、町広報に 対する否定的な意見がみられな いことから、満足度については 高いと推測する。 | 町民Reporterやまちかどのページへ の関心が高いことから、今後も読み やすく、興味を引くような紙面作成に 務める。アンケートの回答件数を増や すため、アンケート協力について広報 していく。 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立 | 1 | 住民の利便性の 向上 | 20 | 窓口届出関係の 脱ハンコ化の促 進 | 庁内業務のうち、住民及 び業者等からのハンコ押 印が必要な書類に関して 取りまとめを行い、法令等 により明記されているもの などを分類する。 | 令和2年度時点での ハンコ押印数50%削減 | 令和3年度に、578件の行 政文書中478件について は押印不要とし、目標を達 成している。 | ハンコ押印の省略による 窓口業務の簡略化を行 う。脱ハンコに向けて必要 最低限のものだけを残し、 その他の本人確認などに 関しては代替案で受付を 行う。 【令和2年度時点でのハン コ押印数の50%削減】 | A | 目標を達成している。今後作成 する様式等に関しても、押印の 要・不要を適切に判断する。 | 目標を達成している。今後作成する 様式等に関しても、押印の要・不要を 適切に判断する。 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマル を見据えた行政 経営の確立 | 1 | 住民の利便性の 向上 | 21 | 公共交通の利便 性の向上 | 令和2年3月に策定した 「三木町地域公共交通網 形成計画」に基づき、現行 のコミュニティバスの再編 を実施し、公共交通利用 者の増加を目指す。 | 【収支率】 平野部 16% 山南地区 8% 【利用者数】 平野部 17,000人 山南地区 2,700人 | 【収支率】 平野部 9.4% 山南地区 4.2% 【利用者数】 平野部 11,092人 山南地区 984人 | ①収支率の増加 【平野部】平成30年度： 14%⇒令和6年度：20% 【山南地区】平成30年度： 6.5%⇒令和6年度：14% ②利用者数の増加 【平野部】平成30年度： 16,813人⇒令和6年度： 18,000人 【山南地区】平成30年度 2,559人⇒令和6年度： 3,000人 | C | 令和3年度にバス路線の再編、 車両の小型化を実施すること によりきめ細かな運行を自めざし たが、コロナ禍の影響により、利 用者数が大きく低減している。 今後、アフターコロナ、ウィズコ ロナを見据えた再編を計画して おり、住民ニーズのに極力配慮 し、利便性の高い公共交通事業 をめざす。 | 令和5年度中の公共交通再編後の乗 車数等を注視し、各種イベントとのタイ アップ等を通じ、高齢者の利用者数 拡大だけでなく、新たな年齢層の集 客獲得に努める。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|-------|-----|---------------------|-----|-----------------|-----|------------------------------|---|----------------------|---|---|----|---|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 住民健康課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 1 | 住民の利便性の向上 | 22 | 国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証の一体化 | 高齢受給者証を廃止し、被保険者証を一部負担金の負担割合が記載された「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」に変更できるよう、令和3年度から準備を進め、令和4年度から一体証を発行する。 | 被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化 | R4.8.1から開始 R5.3.31時点で被保険者5,343人中1,782人(70歳以上)に一体証を発行 | ①被保険者の利便性向上及び医療事務の円滑化 ②高齢受給者証の用紙代・郵送代等の経費削減 | A | 目標を達成している。今後の保険証に関しても、一体証を継続する。 | 目標を達成している。今後の保険証に関しても、一体証を継続する。 |
| 住民健康課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 1 | 住民の利便性の向上 | 23 | マイナンバーカードの普及促進 | ①ウェブや広報紙などでの積極的な広報活動 ②窓口開庁時間の延長や休日開庁の実施 | 交付率 100% | 交付率 71.9% | ①令和2年10月27日の総務大臣書簡発出に基づき改訂した、マイナンバーカード交付円滑化計画の実現 ②積極的な広報活動によるマイナンバーカード取得者の増加 | C | 令和4年度中に交付率は30%程度増加したが、交付率100%の目標は未達成となっている。 | 健康保険証や運転免許証との一体化が予定されており、引き続き普及促進に努める。 |
| 人権推進課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 1 | 住民の利便性の向上 | 24 | 多文化共生の推進 | ①外国人住民向けチラシの充実を図るため、各課への翻訳取組 ②多文化共生研修の実施による外国人への理解の促進 | 翻訳依頼件数 年間 5件 | 翻訳依頼件数 年間 4件 | ①各課からの英語翻訳依頼(処理)件数の増加 ②外国人住民の利便性の向上 | C | 件数が年間目標を下回ったため | 多文化共生の理解促進 |
| 住民健康課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 25 | 窓口案内の利便性向上 | ①デジタルサイネージでの待合番号表示 ②携帯電話・スマホ等での待合番号表示 | 混雑解消 クレーム件数の減少 | 令和5年3月よりデジタルサイネージでの待合番号表示を実施。 | ①庁舎1階窓口前での混雑の解消による住民ストレスの軽減 ②窓口クレームの減少 | A | デジタルサイネージによる待合番号表示を実施している。 | 窓口混雑の整理、円滑な窓口対応を遂行できるよう、引き続き実施していく。 |
| 住民健康課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 26 | QR決済の導入及び利用促進 | ①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。 ②QR決済の利用促進を行い、時間のムダ及び感染症予防を行う。 | 支払い全体に占めるQR決済率 30% | 支払い全体に占めるQR決済率 17.2% | ①QR決済の導入における窓口業務の簡略化及び感染症予防 ②支払い方法のQR決済割合 令和7年度60% | C | QR決済率は目標未達成となっている。 若年層は比較的利用頻度が高く、高齢者は利用頻度が低いように思われる。 | 高齢者にも利用を促進し、利便性の周知を図る。 |
| 税務課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 26 | QR決済の導入及び利用促進 | ①主に庁舎1階窓口課においてQR決済システムの導入を行う。 ②QR決済の利用促進を行い、時間の短縮及び感染症予防を行う。 | 支払い全体に占めるQR決済率 30% | 支払い全体に占めるQR決済率 12.25% | ①QR決済の導入における窓口業務の簡略化及び感染症予防 ②支払い方法のQR決済割合 令和7年度60% | C | ・令和4年度は、証明手数料のみ導入によるQR決済率である。 ・納税については、別に決済率を求める。 ①令和5年度は、固定資産税、軽自動車税を導入した。 ②今後、個人住民税、国民健康保険税等を検討。 | ④住民が要望する多様な支払方法へ対応する。 ⑤感染症予防を行う。 ⑥出納室での支払い時の混雑解消(処理時間の短縮と人件費の削減) |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) |
|-------|-----|---------------------|-----|-----------------|-----|-------------------|--|---|--|---|----|---|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | |
| 住民健康課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 27 | コンビニ収納の導入 | 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入 | — | 支払い全体に占める コンビニ収納率 17.11% 納付書4,459枚中763枚 | ①出納室での支払い時の混雑解消 ②住民の多様な支払い方法への対応 | A | 令和3年度にシステム改修完了 令和4年度本算定からコンビニ、スマホ収納が可能な納付書を発行している。 目標達成済み。 今後とも継続実施するとともに、コンビニ収納の周知等による率向上を図る。 |
| 税務課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 27 | コンビニ収納の導入 | 個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納、スマホ収納の導入 | — | 支払い全体に占める コンビニ収納率 11.94% | ①出納室での支払い時の混雑解消 ②住民の多様な支払い方法への対応 | A | ・令和4年度は、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を導入済。 ③住民が要望する多様な支払方法へ対応する。 ④感染症予防を行う。 ⑤出納室での支払い時の混雑解消（処理時間の短縮と人件費の削減） |
| 政策課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 28 | 施設予約のデジタル化の検討 | ①新しい施設予約の申請方法の検討 ②デジタル化による電子申請の可能性の検討 | — | 施設予約フォーム作成件数 0件 | ①施設予約のデジタル化を行うことにより、事務手続きの簡略化による窓口サービスの充実 ②各種施設の利用者の増加 ③申請予約時のトラブルの軽減 | B | 「ログフォーム」により、申請フォームの作成が可能となり、オンライン申請可能なシステムを構築した。 しかしながら、現時点利用には至っておらず、今後は住民、職員ともに認知度向上、操作方法習熟に努める必要がある。 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 29 | 情報発信の充実(SNSの活用促進) | より多くの世代に情報を知ってもらうために現在活用している媒体以外の情報発信ツールを利用し、媒体の内容に応じた情報発信を行う。 | フォロワー数 YouTube:160人 Facebook:100人 Instagram:3,500人 | フォロワー数 YouTube:644人 Facebook:1,010人 Instagram:4,277人 | ①幅広い年代への情報発信による情報周知の徹底 ②各種媒体の閲覧者数の増加 ③フォロワー管理可能な各種媒体でのフォロワー数増加 | A | YouTube、Facebook、Instagramsubeでのフォロワー数について目標を大きく上回っており、目標を達成している。 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 30 | コミュニティバス位置情報の提供 | コミュニティバス内にGPSを設置することにより、バスの位置情報を取得できるようにする。 また、デジタルサイネージを主要なバス停の箇所に設置し、現在のバスの運行状況を確認できるようにするとともに携帯電話・スマホ等でも閲覧可能にする。 | 【収支率】 平野部 16% 山南地区 8% 【利用者数】 平野部 17,000人 山南地区 2,700人 | 【収支率】 平野部 9.4% 山南地区 4.2% 【利用者数】 平野部 11,092人 山南地区 984人 | ①待ち時間の見える化による利用者のストレスの減少 ②利用者満足度の向上 ③コミュニティバス利用者の増加 | B | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、バスロケーションシステムを整備し、より利便性の高い公共交通網の形成に寄与した。 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 31 | コミュニティバス支払い環境の改善 | IruCaシステムを導入し、現金での支払い率を減少させる。 | 【収支率】 平野部 16% 山南地区 8% 【利用者数】 平野部 17,000人 山南地区 2,700人 | 【収支率】 平野部 9.4% 山南地区 4.2% 【利用者数】 平野部 11,092人 山南地区 984人 | ①ウイルス感染予防効果の向上 ②遅延の減少 ③コミュニティバス利用者の増加 | B | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、IruCaによるタッチシステムを導入し、より利便性の高い公共交通網の形成に寄与した。 タッチシステムの導入等による感染症対策により、乗客数は回復傾向にあるものの、いまだコロナ禍以前の水準まで回復していない。今後予定している路線・ダイヤの再編、ウィズコロナ・アフターコロナにおける状況を注視し、IruCaシステムのあり方を見直す。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|------|-----|---------------------|-----|--------------------|-----|---------------------|---|-----------------------------------|--|--|----|---|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| こども課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 2 | ICTを活用したサービスの向上 | 32 | 放課後児童クラブ会費徴収システムの導入 | 既存のシステムを改修し、利用者の届出により、毎月の会費を口座振替により徴収するとともに入金管理も行う。 | — | — | ①利用者の会費支払いの利便性向上 ②支援員の現金管理の不要化 ③徴収管理のシステム化により事務効率化 | B | 会費の徴収や管理を行うシステムを導入し、口座振替による支払いが可能となった。 利用者の負担軽減・事務の効率化を図るため、継続的に実施していく。 | |
| 政策課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 3 | ICTを活用した業務プロセスの最適化 | 33 | WEB会議の促進 | 庁舎内で場所を問わずWEB会議ができる環境を整備することにより、会議室又は自席などでもWEB会議に参加できるようにする。 | WEB会議化20% | WEB会議化 80% | 令和7年度:WEB会議化50% | B | 積極的にWEB会議に参加しており、庁舎内のアクセスポイントの整備も完了している。今後は、町がホストとなる場合のアカウントの取得といった課題もあるものの、WEB会議の体制含め、概ね目標達成できている。 | 県主催の会議等において、新型コロナウイルス感染症の脅威が低減している中、対面実施が増加している。しかしながら、ニューノーマルを見据え、WEB会議がスタンダードとなることが考えられ、経費縮減の観点からも、積極的にWEB会議に参加する。 |
| 総務課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 3 | ICTを活用した業務プロセスの最適化 | 34 | 出先機関等のネットワーク構築 | 本庁舎と町管理施設とのネットワーク環境の整備を行うことで、業務効率を上げることができる。 | 起案・支払事務に係る時間10%減 | しの子幼稚園、氷上幼稚園、田中幼稚園、白山幼稚園、しの子保育所、下高岡保育所、神山保育所、町立保育所、田中公民館、神山公民館、井戸公民館、ウォーキングセンター、地域交流センター、池戸商工センター及び総合運動公園と本庁間のネットワークを構築。起案は本庁まで来る必要がなくなった。 | ①統一管理によるセキュリティレベルの均一化 ②起案及び支払処理のための時間の削減 | B | 職員用端末がすべて管理下となったため、全端末同一のウイルス定義でのスキャン及び端末操作の記録、不許可外部媒体の接続不可等セキュリティレベルの均一化及び向上がはかれた。 | ネットワークの停止に伴う、事務への悪影響がないようにネットワークの監視・保守を実施する。 |
| 総務課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 3 | ICTを活用した業務プロセスの最適化 | 35 | 職員間の情報共有の円滑化 | 貸与端末及びモバイルで利用可能なコミュニケーションツールの導入 | 紙の使用量 令和2年度対比15%減 | 紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比6.5%減 | ①職員間コミュニケーションを簡易化する ②災害時等の連絡方法の確保と統一化 ③関係市町との連携強化 | B | チャットツールの導入によってスキマ時間等に連絡を取ることが簡易にできるようになった。また災害時の連絡方法にも用いることで情報の集約化が図れた。紙の使用量の削減が目標の43%程度しか達成できなかった。 | チャットツールを活用することでメモや不要な印刷を抑制し、紙の使用量を目標値に向けて削減するとともに、災害に限らずチャットツールが連絡手段としての基準となるよう利用を推進していく。 |
| 総務課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 3 | ICTを活用した業務プロセスの最適化 | 36 | 行政事務のペーパーレス化 | 文書管理システム等の庁内システムの電子決裁化及びペーパーレス化が適当でない書類等で押印不要なものは、脱ハンコ化を推進する。また出勤簿等の内部の庶務管理の電子化を行う。 | 紙の使用量 令和2年度対比15%減 電子決裁率 40% | 紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比6.5%減 電子決裁率 0.0% | ①紙の使用量を令和2年度比50%削減 ②電子決裁可能な事務の電子決裁率100% | D | 電子決裁の運用に至っていないため。 電子決裁の運用開始に向け決裁規程を見直し、外部施設等を対象に電子決裁のスムーズスタートを実施、及び電子決裁に伴う決裁資料のペーパーレス化を実施する。 | |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|-------|-----|---------------------|-----|-----------------------|-----|-----------------|--|---|---|---|----|---|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 議会事務局 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 3 | ICTを活用した業務プロセスの最適化 | 37 | 議会・委員会等のペーパーレス化 | 議案書等のデータをタブレットに保存することによって、紙媒体資料を徐々に減らしていく。タブレットの利用研修会を行い操作方法についても学習する。 | 紙の使用量 令和2年度対比15%減 | 紙の使用量(A4用紙) 令和2年度対比6.5%減 | ICTとタブレットを用いることにより、紙媒体依存度を減らすとともに情報のやりとりが以前に比べて格段に早くなるため、業務の効率化が図れる。 | A | 令和4年5月に、再度、議員を対象にタブレットの操作方法(印刷方法、通知機能)の研修会を行い、6月定例会から一部の資料を除き、ペーパーレス化を実現した。 | 令和5年度以降も適宜、研修会を実施しながら、今後は物品購入等についても段階的に取り組み、ペーパーレス化、業務の効率化を図る。 |
| 契約監理課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 3 | ICTを活用した業務プロセスの最適化 | 38 | 入札手続き等電子化 | ①かがわ電子入札システムを導入し、入札業務の効率化・透明性を図る。 ②かがわ電子入札システムと既存契約システムを連携し、業者情報を共有化することにより、入札参加資格情報の入力作業の効率化を図る。 | 建設工事等の電子入札参加事業者数 70% | 建設工事等の電子入札参加事業者数 100% | ①段階的な参加事業者数の拡大(特に物品等) ②電子化によるペーパーレス化 ③業務の効率化 | B | かがわ電子入札システムを導入し、建設工事及び測量、建設コンサルタント等業務については、電子入札を実施し概ね目標達成できている。 | 引き続き建設工事等の電子入札を実施しながら、今後は物品購入等についても段階的に取り組み、ペーパーレス化、業務の効率化を図る。 |
| 総務課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 4 | 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化 | 39 | 封入封緘業務の削減 | 封入封緘機を導入することにより、従前まで業者委託していた文書についても見直しを行い、より効果的かつ効果的に封入封緘作業を実施する。 | ①職員の手間の軽減 ②時間外労働の削減 ③誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消 | 封入封緘機未導入 | ①封入封緘業務に係る外部委託内容の精査 ②職員の手間の軽減 ③時間外労働の削減 ④誤封入や封入もれ等の人的ミスの解消 | C | 封入封緘機は未導入であり、現状職員等の手作業により実施している。大量の封入封緘業務に関しては、派遣職員、事務補助員等で実施している。 | 封入封緘機の借上料と封入封緘業務委託費どちらが安価でできるかコスト比較が必要 |
| 政策課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 4 | 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化 | 40 | 事務事業評価制度の見直し | 現況の行政評価制度の見直しを行い、職員が事務事業評価の真の目的を理解しながら、運用・実施する体制を整える。 | — | — | 現況の行政評価システムの見直しを図り新たなシステムの構築を行うことにより、効果的かつ効果的な事務事業評価を実施し、職員の負担軽減及び適正な評価を行う。 | A | 総合戦略、行財政改革実施計画に基づいた評価を行うことで、市政の向かう方向を一体的に評価できた。 | 令和4年度分評価時より作業量は縮減できたが、今後に向けてなお作業量の縮減をめざす。 |
| 農林課 | 2 | ニューノーマルを見据えた行政経営の確立 | 4 | 事務事業の見直しによる業務プロセスの最適化 | 41 | 農業委員会への届出の見直し | 住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、廃止へのプロセスや、より効果的な代替方法を検討・検証し実施することで、職員の事務負担の軽減を図る。 | 消防署への情報提供を目的とする野焼きの届出受付及び、農業者の負担軽減を図るための県税による軽油引取税の免税手続の2点について、住民サービスの低下を招かないよう、関係機関や関係課との調整を進め、事務の軽減を図る。 | ・野焼きの届出については、三木消防署と協議の上、令和4年度を以って廃止。 ・県税の軽油引取税の免税手続については、廃止には至っていない。 | 令和4年度までに関係機関等との調整や現行の運用を見直し、令和5年度以降に廃止もしくは代替方法による運用を開始。 | B | 届出の廃止もしくは代替方法による運用 | ・野焼きの届出については、R5年度から廃止。 ・軽油引取税免除届出については、住民サービスの低下と受け止められないよう、引き続き慎重な代替方法の検証と、それに向けた周知を行っていく。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|-----|-----|-----------------------|-----|---------|-----|----------------------------|--|--|--|---|----|---|---|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 1 | 職員の能力向上 | 42 | 職員の人材育成・研修の実施及びコンプライアンスの徹底 | 職員の自主性を尊重した研修科目の選択制の拡大、政策形成能力養成研修の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する研修等の受講を通じて職員の倫理意識・規範意識の向上を図る。 ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への参加を支援。 ②瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修で実施されるすべての研修への参加を促す。 | 個別研修 参加数 20人 | 個別研修(能力開発研修) 参加者数 17人 瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修 参加者数 5人 自治大学 参加者数 2人 | ①市町職員研修センターが実施する能力開発研修への100%参加。 ②瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修で実施されるすべての研修への100%参加。 ③不祥事や事務処理ミス の未然防止及び発生時の適切な対応。 | B | 瀬戸・高松広域連携中核都市圏交流研修で実施される研修は100%参加した。 | 能力開発研修については、別研修である階層別研修該当者においても、参加するよう促したい。 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 1 | 職員の能力向上 | 43 | 情報セキュリティ研修の実施 | 本町独自の「情報セキュリティポリシー」を作成・更新し、情報セキュリティ監査(内部監査・外部監査)及び職員への研修を実施する。知識とスキルの習得をめざした研修等を行い、セキュリティ意識の向上を図る。 | セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件 | セキュリティインシデント 0件 内部監査時の指摘事項 0件 | ①研修参加率100% ②セキュリティインシデント 年間発生件数 0件 | A | 全職員を対象にセキュリティ研修を実施し、セキュリティインシデントが発生していない。 | 全職員に対してのオンライン形式でのセキュリティ研修に加え、個人情報保護等情報セキュリティに関する集合研修も必要に応じて実施するよう検討する |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 1 | 職員の能力向上 | 44 | 災害に対する職員対応能力の強化 | 業務継続計画(BCP)に基づき、研修や訓練に取り組む。 | BCPの実効性確保 | 各課に掲示板を用いて BCPの周知・啓発 | ①BCPの見直しによる業務継続の実効性の確保 ②各課ごとに少なくとも年に1回以上BCPの確認を行う。 | B | 訓練の実施と各課への周知啓発を行っている。 | BCPの実効性を確保するため、適宜訓練内容を見直すとともに、引き続き、各課への周知・啓発を行う。 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 1 | 職員の能力向上 | 45 | 次世代育成支援及び女性職員の活躍促進 | ①令和2年～令和6年度「三木町特定事業主行動計画」に基づき、次世代育成支援対策に関する管理職や職員に対する研修・講習、情報提供等を実施する。 ②令和7年度の育児休業等の取得率男性10%、女性100%を目標とする。 | 育児休業等取得率 男性6% 女性100% | 育児休業等取得率 女性100% 男性取得6人 | ①妊娠中及び出産後における配慮 ②出生時における父親の休暇の取得促進 ③育児休業等取得しやすい環境の整備 ④深夜勤務及び超過勤務の制限の制度の周知 | A | 男女とも、育児休業希望者は100%取得している。 | 男性職員が、現状より長い育児休業期間を取得できる環境を整備する。 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 46 | 人事評価制度の適正な運用 | ①評価者研修を定期的に行い、人事評価制度の適正な運用を図る。 ②プロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を実施する。 | 人事評価の効果的な運用 効果的な人事組織機構の 編成 | 人事評価の実施 (実績評価2回・勤務評定1回) | ①職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人材配置や人材育成に努め公務効率の推進を図る。 ②研修で得られた知識を基に提案される「職員提案」やプロジェクトチーム等による職員の積極的な取組に対する支援を行う。 | A | 人事評価をもとに適切な人事配置を行っている。 職員があげた成果について、人事評価へ反映している。 | 引き続き、人事評価を実施し、職員のモチベーションに繋げたい。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) |
|-------|-----|-----------------------|-----|--------|-----|------------------|--|---|---|--|----|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 47 | 施設の管理・運営のあり方について | 施設の性質、規模、費用対効果等を実情に応じて見極めたうえで、指定管理等の管理運営方法について検討する。 | — | — | 従来の管理運営方法の見直し及び効率的かつ効果的な管理運営方法の検討 | C | 指定管理制度等を導入検討するための対象施設がなかったため。 |
| 政策課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 48 | 職員間の連携強化 | ①課内ミーティングの促進(朝礼・係長会議・担当職員ミーティング等) ②事務処理マニュアルの作成促進 | 課内ミーティング率 70% | 課内ミーティング率 70% | ①事務処理ミスの減少 ②情報伝達体制及び課内での相互協力の醸成 ③職員のストレス軽減 ④課内ミーティング実施率100% | A | 概ね全課において朝礼を実施しており、課内職員の予定等を把握できる環境が整っていることから、人員が手薄になる時間帯、職員の休暇状況等を事前に把握でき、スケジュール調整が容易に行えている。 |
| 政策課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 49 | 専門・定型業務等の見直し | 「令和2年度三木町業務改革推進支援業務」で調査・分析した報告書を基に作業の効率化を図っていく。不必要な作業の廃止及び中長期的にRPA・AIに向けて試験的な導入も含めて事務の簡略化を進めていく。 | — | — | ①不必要な作業等の簡略化及び廃止による事務作業の軽減・時間外勤務の縮減 ②RPA・AIの導入による作業の効率化 | C | 火葬予約システム等各種システムの簡略化等が完了せず、宿日直業務の委託には至っていない。また、議事録作成システム、ロゴフォーム等のシステム整備を併せて行ったが、利便性の低さ、認知度の低さなど、事務の簡略化は途上である。 |
| 政策課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 50 | 広域連携の強化 | 広域連携が可能である分野に関して積極的に連携強化を図る。 | 新規事業の実施 | 新規増加事業数 R3 1件 R4 3件 | ①連携事業を増やすことによるスケールメリットの創出拡大 ②令和7年度 新規事業3件増 ※終了する事業があるため、現状の事業数から大幅に事業数は増えない。 | A | R4 ・広域航空写真地図データ整備事業 ・公共施設等の共同利用整備 ・広域連携事業の情報連携による業務連携の促進 連携事業の増だけでなく、公共施設等の共同利用など、住民の利便性に関する事業に関し連携できた。 |
| 地域活性課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 51 | 三木町観光協会の法人化 | ①法人化設立準備委員会設立 ②観光振興業務・地元製品の販売支援 ③各種イベントの開催(フットパス・サイクルイベント等) | 事業者等をつなぐプラットフォームとなり、三木町の文化・歴史・産業等の地域資源を有効活用するとともに、潜在的な資源を発掘し、魅力を高め発信することで、観光及び産業の振興を図り、地域の活性化に寄与する。 | ①特産品の販売事業 三木町特産品フェア@高松空港の開催(参加事業者:13者、売上高24万円) ②にぎわい創出事業 Miki Green Out Meetingの開催(来場者数:約18,000人) ③情報発信事業 三木町フォトコンテスト2022の実施(応募件数674件) | ①物販、イベント開催、派遣により収益をあげる。 ②公平性に縛られずに町内事業者の「良いもの」をスピーディに発信する。 | A | 町内地域資源の調査研究をおこなうとともに、左記のイベント等の開催により、町の魅力発信に大きく寄与した。 ①地域資源・観光資源となり得るコンテンツの掘り起こし・ブラッシュアップを行う。 ②町内事業者及び関係団体とより一層の連携強化、関係性深化を図る。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|------|-----|-----------------------|-----|-----------|-----|--------------------|--|--------------------------|--|---|----|--|--|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| こども課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 2 | 組織力の向上 | 52 | 放課後児童クラブの民間活力導入の検討 | ①民間活力導入によるメリット・デメリットの精査 ②民間委託に向けた条例等整備 ③保護者・支援員向けの説明会の開催 | 全児童クラブにおける一律な支援サービスの向上 | 開設教室数 11か所 | ①利用者数に適した、支援教室の開設 ②支援サービスの平準化による利用者満足度の向上 | B | 令和4年度から運営を民間に委託し、支援員の人員体制の強化や研修体制の充実、ICT化が進められた。民間業者が持つノウハウを活かし、多様な行事を実施することが可能になった。 | 放課後児童クラブの利用者希望者は増加傾向にあり、また配慮が必要な児童も増えていることから、必要な支援体制の充実に向け、委託先との連携を強化する。 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 3 | 働きやすい環境整備 | 53 | 時間外勤務の縮減 | 「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、令和元年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組む。 | 特例業務外前年度比5%の削減 | 一人あたりの時間外勤務平均 18.2時間／(月) 218.4時間／(年) | 令和元年度から、職員一人ひとりに対する時間外勤務の上限規制として、原則、年間360時間及び月45時間として人事委員会規則により規定されたことから、より一層時間外勤務の管理を徹底するとともに、特定の職員に業務量が偏ることのないよう平準化を図り、年間360時間超の職員を計画どおり縮減していく。 | C | マイナンバー申請・登録業務、新型コロナウイルス関連事業等、一部の職員に負担があった。 | 突発的な業務があったとしても、業務を分散できるようその都度対応する。 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 3 | 働きやすい環境整備 | 54 | テレワークの促進 | ①IPAの提供するシン・テレワークシステムを用いたテレワーク環境を構築する。 ②職員のテレワークの促進 | テレワーク端末の稼働率60% | テレワーク希望者は実施率100% | 令和7年度のテレワーク希望者の実施率100% | B | 新型コロナウイルス感染拡大対策として出勤停止をしていた職員のうちテレワーク希望者は、テレワーク端末を使って自宅で作業を行うことができた。 | テレワークだけで完結できる組織・業務体制を整える必要がある。 |
| 政策課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 3 | 働きやすい環境整備 | 55 | 職員提案の推進 | 身近な業務改善などについて手軽に提案できる制度を創設・運用する。 | 職員提案数:5件以上 うち優秀提案1件以上 | 職員提案数:1件 | ①職員提案制度の活用による庁内業務の改善 ②新しい職員提案制度の実施による職員提案数の増加 令和7年度:8件以上 | B | 職員提案数が1件にとどまった。しかしながらロゴチャットを用いた新たな職員提案の方策を検討しており、今後の提案数増をめざす。 | 簡易な職員提案の方式を実装し、職員提案数を増やすことで、職場改善、業務改善を推進していく。 |
| 総務課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 4 | 住民との協働の推進 | 56 | 自主防災組織の育成強化 | ①自主防災活動の促進・支援 ②自主防災訓練への参加の呼びかけ | 地域防災力の向上 | R4.4.1 カバー率 97.4% 自主防災組織独自の訓練実施数 不明 | ①自主防災組織の活動カバー率向上により地域防災力の充実・強化を図る(令和2年4月1日時点 自主防災組織活動カバー率97.14%) ②自主防災組織独自の訓練実施数の増加 | B | 自主防災組織の結成について、周知・啓発を行っている。自主防災組織の訓練について、消防団の出動依頼を行い、訓練の支援を行っている。 | 自主防災組織が主体的に訓練を実施していけるよう、引き続き、講演会や自主防災訓練等を実施し、防災意識の啓発を行っていく。自主防災組織の独自訓練実施数の把握は困難であるため、消防団員の協力派遣実績を個別目標とし、併せて、消防団員の協力派遣について一層の周知を行う。 |
| 政策課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 4 | 住民との協働の推進 | 57 | 若者や女性・高齢者の活躍促進 | 町内にある多くの団体に新規加入を促進させるための取組内容を検討する。 | — | — | 次世代を担う人たちの加入促進による各団体の活性化 | D | 老人クラブ連合会、婦人団体連絡協議会など、長が統投する団体が多数ある一方で、新規加入者増に関する明確な取組の検討がすすめられていない。 | 令和5年度以降、加入人員の増が効果目標となっており、早急に具体的取組を検討する必要がある。対象者が多数参加する町行事で普及啓発活動の場を提供するなど、各団体独自の活動に対し支援する事業を検討する。 |

| 担当課 | 大分類 | | 中分類 | | 小分類 | | 実施内容 (計画より転記) | 効果目標 | | 令和7年度 個別目標 | 評価 | 令和7年度個別目標を達成するための 今後の見通し・課題 (実施工程との関係など具体的に) | |
|-------|-----|-----------------------|-----|-----------|-----|----------------------------|---|---|--------------------------------------|--|----|--|---|
| | 番号 | 改革3本柱 | 番号 | 取組項目 | 番号 | 実施項目 | | 令和4年度効果目標 (実施計画) | 令和4年度実績 | | | | 評価根拠 |
| 地域活性課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 4 | 住民との協働の推進 | 58 | 新常態の地域コミュニティのあり方検討 | ①住民が主体となった活動を支援し、地域コミュニティの再生及び活性化を促す。 ②まちづくりや組織運営等に関する情報を提供する。 | 1団体 | 1団体 | 地域コミュニティが主体的に行うまちづくり活動を支援し、地域自らのまちづくりを推進することで、地域の連帯感を生みだし希薄となった関係の改善を図る。 | B | まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供おこなっていく方針となった。「田中地区まちづくり協議会」については、自主的な取り組みを行っており、引き続き協力していくこととし、相当程度の効果があったと評価。 | まちづくり検討委員会において、今までの地域コミュニティのあり方について検討を行い、新規設立を積極的に推進するのではなく、設立支援の情報提供おこなっていく方針となった。 |
| 農林課 | 3 | 信頼される職員の育成と質の高い行政サービス | 4 | 住民との協働の推進 | 59 | 農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の構成見直し | 次回の更新までに女性や若年者の積極的な進出を後押しできる方策を検討・検証し実施することにより、農業委員会組織や本町農業全体の活性化を図る。 | 女性委員の割合 10%以上 60歳未満委員の割合 30%以上 | 女性委員の割合 0% 60歳未満委員の割合 11.4% | 女性委員の割合 10%以上 60歳未満委員の割合 30%以上 | D | 令和2年7月から令和5年7月までが任期であることから、令和4年度については広報等による啓発や現農業委員等による後進育成を図る。 | 3年毎の任期満了に伴う委員を改選を目途に、随時声掛けや啓発活動などに取り組み、女性委員及び60歳未満の委員の登用に努める。 |